

平成 26 年 6 月 18 日

調剤薬局各位

八尾市立病院

院外処方せんにおける疑義照会の運用について

日頃は、八尾市立病院の院外処方せんの発行についてご協力いただきありがとうございます。
この度、標記の件につきまして、再度ご連絡いたしますので、ご確認ください。
なお、不明な点等ございましたら、八尾市立病院薬剤部までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

1. 各種問い合わせ窓口

- ① 疑義照会（診療、調剤に関する疑義・質疑に関すること）
薬剤部（FAX 番号：072-922-0758）
- ② 保険関係（保険番号、公費負担などに関すること）
医事課（FAX 番号：072-922-0849）
※要電話連絡（TEL：072-922-0881 内線 3267）
- ③ その他の問い合わせ
 - 診療、副作用、調剤過誤に関すること
薬剤部（TEL：072-922-0881 内線 3125）
 - 保険に関すること
医事課（TEL：072-922-0881 内線 3267）

2. 受付時間

- ① 処方せんの疑義に関すること
受付時間：平日午前 9 時から午後 5 時
※緊急を要する場合は電話連絡をお願いします。
※受付時間外は緊急時のみ受け付けます。必ず電話連絡をお願いします。
- ② 保険に関すること
受付時間：平日午前 9 時から午後 4 時 30 分
※電話連絡もお願いします。
※受付時間外の対応は受けかねます。

3. 疑義照会不要な例

- ① 剤形の変更
例)

ドグマチールカプセル → ドグマチール錠
ビオフェルミン錠 → ビオフェルミン
タケプロンカプセル → タケプロンOD錠

※必ず患者様に説明〔価格、服用方法等〕後、同意を得て変更してください。

※用法用量が変わらない場合のみ可。

※安定性、体内動態等を考慮して行ってください。

※商品名が変わる変更は、「後発医薬品変更可」の場合のみ可能です。

※外用薬の変更は不可です。（軟膏→クリーム等の製剤の変更等）

- ② 別規格の製剤がある場合での処方規格を別の規格への変更例)

5mg錠 1回2錠 → 10mg錠 1回1錠

40mg錠 半錠 → 20mg錠 1錠

※患者様に（薬効、安定性、価格等）説明、同意のうえ変更してください。

- ③ 処方製剤をコンプライアンス等の理由により無料で粉砕や混合すること
※安定性のデータに留意し患者様に十分説明のうえ、粉砕、混合してください。
※粉砕、混合加算を算定される場合は必ず疑義照会を行ってください。

- ④ 処方製剤をコンプライアンス等の理由により無料で一包化調剤すること
※安定性のデータに留意し患者様十分説明のうえ、一包化してください。
※一包化加算を算定される場合は必ず疑義照会を行ってください。

- ⑤ 湿布薬や軟膏での包装規格変更に関すること例)

モーラスパップ 30mg（6枚入り）×7袋 → モーラスパップ（7枚入り）×6袋

ロキソニンゲル 1%（25g入り）×2本 → ロキソニンゲル 1%（50g入り）×1本

アズノールうがい液（5mL入り）×2本 → アズノールうがい液（10mL入り）×1本

- ⑥ 経過措置による名称の変更に関すること
患者様に十分説明のうえ、変更して調剤してください。

- 処方を変更された場合は、「お薬手帳」または「お薬説明書」での情報提供を徹底してください。
- 後発医薬品不可処方せんを後発医薬品可とする変更は、疑義照会を行わず次回診察時に患者様に直接申し出てください。
- 在庫がないことを理由にする処方変更や調剤拒否は認められません。

4. その他

- 後発医薬品への切り替えに関する内容は、FAX 連絡不要です。
「お薬手帳」等による情報のフィードバックの推進をお願いいたします。
- 調剤過誤、副作用発生等の連絡は FAX でお願いいたします。

5. 運用開始日

平成 21 年 3 月 1 日より運用を開始します。

6. その他

平成 26 年 6 月 一部内容改訂